

勿凝学問 380

研究と政策の間にあるはずの長い距離の自覚と無自覚

2012年3月17日

慶應義塾大学 商学部

教授 権丈善一

政策に密着した研究、そうした問題意識それ自体は悪いことではないと思うが、いつの頃からか、研究者が研究したら、それがすぐに政策に使えるものと勘違いする風潮が生まれてきているように——最近の、いわゆる自称「経済学者」さんたちの論をみていたりすると、そうした風潮が広まっているように思える次第。

そうした中、先月の末、かなり模範となるすがすがしい研究というのに遭遇する機会があった。この一ヶ月ほど、何度かそのあたりの話を人にしていたので、今日は、それを紹介しておこうと思う。

時、2月27日月曜日、医療科学研究所というところでの研究会。

当日の報告内容は、「医療技術評価 HTA: Health Technology Assessment の政策立案への活用可能生——諸外国の動向と日本への示唆」。

HTA とは、個々の医療技術の臨床効果、経済評価を行うことで、将来的には、ある医療技術を当該の患者に施すか施さないかの判断に資する研究として期待されており、さらには診療報酬点数表や薬価基準への医療技術の収載の有無や価格付けに寄与する研究として発展することも期待されている。

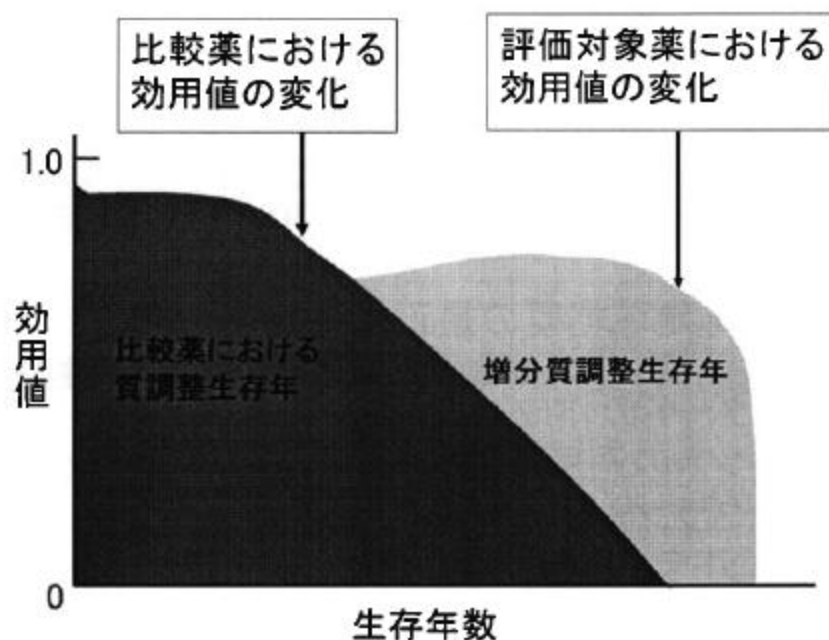
HTA には、それこそ、多くの期待が寄せられているから、研究会には、医師をはじめ、医療経済に関心のある研究者が、大勢出席していた。

研究報告の副題「諸外国の動向」からも分かるように、HTA には、多くの国が関心を示しており、実際、当日報告された、イギリス、フランス、ドイツ、タイ、韓国には、公的あるいは民間の研究機関があり、相当額の資金とマンパワーが投入されて研究が進められている。

医療技術評価 (HTA) では、経済学の費用効果分析、費用効用分析、費用便益分析などが使われる。特に、費用効用分析が医療経済学の中で具体化された概念、質調整生存年 (QALY) を計算して、それを診療の判断や政策判断に利用するという野心的な目的も視野

に入れられていたりもする。

質調整生存年(QALY)の算出法



医療科学研究所報告(2012年2月27日)での配付資料より

ただし、結論から言えば、各国、何年にもわたり、膨大な資金を使って研究を進めているのであるが、ガイドラインを出すなどの利用は許されても、診療の現場や政策判断に利用するには慎重であるべきということが、各国の研究で意識されており、研究会に出席していた日本の医師および医療経済の研究者も、HTAにはかなり期待していたのに、やっぱりまだまだ使えないなあということを確認して、研究会が終わっていた。

これは、僕にとって、かなり新鮮なことであった。人命がかかった医療の世界、あるいは医療の現場と密接な繋がりを持ちながら研究を行う医療経済の研究者は、おそろしく安易に政策提言がなされる普通の経済学の世界とは違って、実に立派だ(笑)。

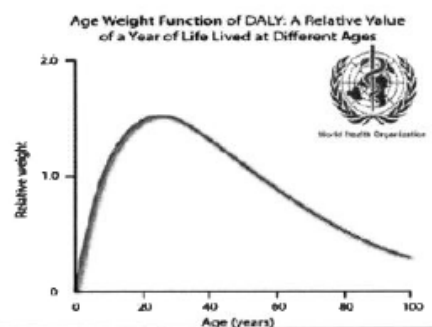
宇沢弘文(経済学者)「私たち経済学者は、間違えた論文を書いてもそれほど大きな問題にはなりません。ところが医師の場合は、非常に深刻な問題になって、マスコミでも大きく取り上げられます」(『日経メディカル』2006年12月号265頁「この人に聞く」)

本当は、経済学の世界も人の幸不幸を大きく左右しており、時には人命がかかっている場合もあるのだが、経済学者にはそうした自覚はほとんどなさそうに見える。

医療行為の効果は将来にわたって出てくるわけだから、その際、将来の価値を現在価値に割り引くための割引率をどう設定するかという難問をはじめ——ある1人の患者に対して、ある手術の実施を、低い割引率だと容認し、高い割引率だと容認しないと判断されたりもする——、経済学の中では主観的な概念であるはずの効用——しかも、経済学の中では効用とは序数的(ordinal)な効用であり、足したり引いたりできる基数的(cardinal)な効用ではないはずの効用——をどのように基数化して、それを個人間で比較するのか、同じ医療行為でも、患者の年齢をどのように考慮すべきか、異なる年齢ではウェイトを変えるのかそれとも同じにするのかという問や、医療科学研究所での報告の際に示されていた次のようないくつかの問に、その政策にかかわる多くの人が納得するような答えを見いだせなければ、政策に使うにはなかなか難しいのである。それに、病気の時の効用関数と、健康な時の効用関数を同一とみなして、健康な人が評価した効用値を、今すぐに医療を必要とする人たちに適用したら、病気の人には怒るのではなかろうか。

QALYと平等性・公平性

- QALYは性・年齢・収入・病態等によらず等価値と見なすことが多い。
- 重症度や余命は考慮しなくてよいか？
– 閾値で調整すれば良いのか？
- 年齢調整？
- Fair Innings?
- 障害者差別？



医療科学研究所報告(2012年2月27日)での配付資料より

経済学の世界でもいつでも言えることだが、仮定を置きさえすれば、計算はできるし、今では、大学生ともなればどんな計算もできる。しかしながら、HTA研究がかかえるこうした定性的な問題に、人々が納得のいく解、その多くは価値判断とかかわるのだが、政策に関係する多方面にわたるステークホルダーが納得のいく価値前提を準備することができないままに無理に政策に適用すれば、どうしても、社会的な摩擦が生まれてしまう。そしてHTAの政策適用から生まれたその摩擦は、言うまでもなくHTA研究では到底緩和することができず、要は、政治の権力をもって、HTAの閾値に譲歩を求めるような形で押さえ

込むしかなくなってしまう。そうしたシーンを、第三者が観察したら、大山鳴動して鼠一匹、政策の中身は以前と変わらず、そこに至る過程で HTA が医療政策に適用されてしまったから社会的調整コストが増加してしまっただけということになるおそれもある。

世界中の人材が、みんなで大挙して研究をやってみた。しかし、まだまだ使えないことが分かっただけ、いやむしろこの方向性での研究と政策の間には大変な距離があり、ひょっとすると永遠に政策には応用できないかもしれなということを確認した。万が一、将来そうなったとしても、研究というのは、それで良いと思うし、そういうものだとも思う。

ところが、どうも最近、先日、医療科学研究所で報告をした HTA 研究者たちが慎重に考慮して、それゆえに、自分たちがやってきた研究の限界を彼らに自覚させているような種々の問題を、実に軽率にすっ飛ばす研究者、特に経済学者が、この国では目立つ。年金をはじめとした社会保障の世代間格差の話なども、カウントすべき便益には、給付額の他に、私的扶養が社会化されることによる効用の増加や、生活リスクの軽減による期待効用の増加を含めるべきか否か、さらにはある種の割引率を仮定することの意味はどういうことなのかというような、HTA が抱える問題と重なる多くの問題が含まれている。ところが、昔から社会保障にかかわる経済学者には、あまりにも慎重さが欠けている。

これは、第一に研究者養成段階での教育の問題がかなり大きいだろうと思う。そして、前向きにまじめに研究してみましたけど、結果は芳しくありませんでした、ということ許容するゆとりがこの社会からなくなってきたことも原因なのだろうと思っている。分かりきったことをやる研究など、形容矛盾であって、研究成果というものは不確実に決まっている。当然、ハズレがでることもあるし、むしろハズレの方が普通だろう。もう少し、研究と政策の間にあるはずの長い距離を自覚して、研究者というものは、政策提言には慎重であっていいと思うのだが——さてさて。。。

参考資料

上で書いたようなことを、どうも、昔、続いて書いているけど、2004年12月、この頃、何かあったんだらうな。

勿凝学問 26 [文科省のインフレ政策？](#)

<http://news.fbc.keio.ac.jp/~kenjoh/work/korunakare26.htm>

勿凝学問 25 [混合診療論議を題材とした政治経済学っぽい遊び Part II](#)

<http://news.fbc.keio.ac.jp/~kenjoh/work/korunakare25VersionUp.htm>

先週の大学院の講義の中で、次のような話をした。

研究者を育てる大学院のような専門家教育というのは、業績を上げなけれ

ばならないという世俗的義務・世俗的欲求の中にあっても、データ改竄の欲求に生涯負けてはならないという最も初歩的なことをはじめ、人のアイデアはちゃんと出典を明示せよとか、分析の解釈は禁欲的であるべきことを忘れるとか、自分がやってきたことに意味がないことが分かったら意味ありげに発表しない、間違いであったことが分かったら潔く認めることのできる胆力を鍛えると同時に、ひとつふたつテーマがつぶれても笑っていられる余裕をもつようになどなど、教育の半分はお作法という名の職業倫理を教えているようなもの。

専門家というのは、定義上その専門性ゆえに、端から見て何をやっているのかよくわからない。もし、専門家に職業倫理がなければ、専門家は、簡単に世俗的欲求に走ることができる位置にいるわけだから、それを阻止するために、専門家教育には、世俗的欲求と職業倫理の葛藤において、後者を遵守する方を潔しとする感性を身につけさせることが、重要な意味をもっていたりもする。

そして専門家が生産者として素人の消費者に対峙するパーソナル・サービスの場合は、生産者は消費者に対して、情報面での優位性を主な理由として、決定的にバーゲニング・ポジション(交渉上の地歩)が高く、強い市場支配力をもつことになる。この専門家の市場支配力を牽制できるのは同等の情報をもつ専門家しかいないわけだから、専門家のマネジメントにはピア・レビュー(peer-review)という同僚審査が最も効く。しかし、ピア・レビューがないところでは、専門家は、消費者に対して圧倒的な市場支配力を乱用して、実のところ、やろうと思えばなんだってできる。だから、専門家には、強い倫理規制が要求されているのだし、その職業倫理が、教育システムのなかで傳承されていくということが、ある程度社会的に期待されている訳だ。